保護者様

西宮市立西宮東高等学校

インフルエンザによる出席停止（登校許可）の報告について

本校において学校保健安全法に規定されている感染症に罹患した場合は、感染のおそれがないと認められるまで出席停止を命じています。

インフルエンザは感染力が高く、医療機関において登校許可書を受け取りに行く事で、新たに感染する危険があり、医療機関も繁忙期であり、書類の記入が難しいと考えられます。

つきましては、インフルエンザの罹患による出席停止の取り扱いは、下記書類の記入し、受診の日時や内容が分かる書類（薬の説明書が望ましいが、ない場合は領収書等）提出をお願いします。書類は確認後、返却いたします。

学校保健安全法施行規則第１９条においてインフルエンザの出席停止期間の基準は「インフルエンザにあっては発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで（医師の指示があればこの限りではない)」となっております。

なお、内容によっては、保護者に問い合わせをさせていただく事をご了承願います。

西宮市立西宮東高等学校長様

年　組　番　生徒名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

インフルエンザ罹患による出席停止期間の報告について

１．受診医療機関名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２．病院受診日　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

３．出席停止（登校許可）について医師の指示

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

４．発症から治癒までの経過（例を参考に日にちを記入し、解熱した日に〇をつけてください

【例】		発症後最低五日間は登校できません						
	発症日	一日目	二日目	三日目	四日目	五日目	六日目	七日目
日にち	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27
熱が下がった日に〇			〇	解熱後1日	解熱後2日		登校可能	
日にち	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27
熱が下がった日に〇					〇	解熱後1日目	解熱後2日	登校可能
		熱が下がった後2日を過ぎるまで登校できません						

【保護者記入欄】								
	発症日	一日目	二日目	三日目	四日目	五日目	六日目	七日目
日にち	/	/	/	/	/	/	/	/
熱が下がった日に〇								